

公益社団法人 日本建築家協会九州支部大分地域会 × 大分県

公益社団法人 日本建築家協会九州支部大分地域会は、建築物における県産材の積極的な利用促進に向けた普及活動等により、大分県内における木材の利用を促進するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくとの構想を実現するため、大分県と協定を締結しました。

大分県産木材利用拡大に向けた建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和8年3月27日
有効期間：協定締結日から令和12年3月末まで
対象区域：大分県

- **日本建築家協会大分地域会の木材利用の促進に関する構想**
建築物における県産材の積極的な利用促進に向けた普及活動等により、大分県内における木材の利用を促進するとともに、化石燃料による二酸化炭素排出を削減することで、大分県の森林資源の有効活用及び2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していく。また、合法伐採木材等の利用を促進することにより、SDGsに貢献していく。
- **構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・県内建築家に対して構造や内外装に県産材を積極的に活用するよう働きかけを行う
 - ・建築主に対して木材利用の提案を行うとともに、その取組を広く情報発信するなど県産材利用の普及啓発活動を行う
- **構想の達成のための大分県による支援**
 - ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
 - ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
 - ・本協定に基づく取組を優良事例として積極的に広報